

第64回全国総会・文書発言用紙

※字数の制限はありません。ただし、当日発言は3分。

※発言資料についてもあわせて添付ください。

<組織名・発言者名>

全生連・事務局長・西野 武

<テーマ>

「コロナ禍の生活保護運動」

<内 容>

新型コロナウイルスの影響で、2020年4月の生活保護申請件数は前年同月に比べて24.8%増加しています。3月の生活保護申請件数が前年同月比7.4%増だったのに比べると、4月の増加は、状況がいかに逼迫し生活が追い詰められていることが一目瞭然です。中でも東京23区に限っては約4割増えたことが明らかになっています。

リーマン・ショックの2008年9月の生活保護利用者は約158万人で、1年後の9月には約175万人と一気に17万人増加し、その後200万人を突破しました。今回の新型コロナウイルス禍では、「リーマン・ショック時をしのぐ影響が出て、困窮者への早急な支援が急務」と、研究者も警鐘をならしています。

コロナ禍で全生連事務所にも多くの電話相談が寄せられています。相談内容の多くは、会社の休業・廃業などで「解雇されたので生活保護を利用したい」「当面の収入がなくなり申請したい」などでした。政府が「特別定額給付金の支給」を発表した直後からは「生活保護利用者はもらえるのか」という問い合わせが殺到しました。中には、役所の福祉担当者から「あなたたちはもらえません」と人権を無視した、いじめともとれる発言を浴びせられたという相談もありました。その後は「生活保護利用者へは収入認定（利用者が収入を申告し保護費から引かれる制度）するのか」という質問が多数を占めるようになりました。全生連は「特別定額給付金」の発表と同時に、厚生労働省に「生活保護利用者の収入認定から除外すること」の要望書を届け、後日、厚労省は「10万円は収入認定しない」と発表しました。それでも全生連の電話は鳴りやまず、相談者へ説明をすると「ようやく人として認められた」「少しの生きる希望が出た」といった声が続きました。対応する自治体のケースワーカーもコロナ感染症対策で職員を削減して対応しており、窓口に行っても混乱していて「また来て」と追い返したり、「書類を全部用意しないと受け付けない」などの「水際作戦（申請させずに追い返すこと）」が行われ、全国の生活と健康を守る会が同行するなどして保護決定されたといった報告も多く届い

ています。厚労省は4月7日と5月26日に全国の自治体に「コロナ禍において保護決定は、迅速かつ柔軟に」という事務連絡を出しています。全生連は、全国の「生活と健康を守る会」に、各自治体に向け「厚労省通達を順守するように」という要望書を提出して運動を広げました。

厚労省に対して「生活保護制度をもっと国民に周知徹底すること」「特別定額給付金をこれから保護利用する人に保護決定の要否判定の資産に入れないこと」等々、多くの要望を出してきました。厚労省は「保護決定の要否判定に10万円を資産としてみなす」と回答をしてきましたが、全生連は「現在、保護を受けている人は収入認定除外なのに、これから受ける人は要否の資産に入れるというのは不公平。資産にするのは給付金の意図に合わず、返還しろと言っているのと同じ」として撤回を求め2度目の要望書を提出しました。

国会では6月15日に、参院決算委員会で田村智子議員（日本共産党）が「『生活保護はあなたの権利だ』と政府が国民に向けて呼びかけるときだ」と安倍晋三首相に詰め寄りました。首相は「だれにでも保護を必要とする事態になる可能性があり、文化的な生活を送る権利があるので、ためらわずに（生活保護を）申請してほしい。われわれも様々な手段を活用して国民に働きかけていきたい」と回答しました。首相発言を大いに活用しようと全国に呼び掛け、厚労省交渉でも、自治体に文書発信など呼びかけてほしいと要請しました。

6月25日には、2013年からの生活保護基準引き下げについて違憲であると訴えた裁判の判決が名古屋地裁であり、残念ながら原告の請求を棄却するという不当判決でした。これから全国で行われる裁判で、名古屋の不当判決に怒りをもって、全国の原告たちが奮い立っています。全生連もさらに支援を強めていきます。引き続きみなさまのご支援をよろしくお願いいたします。

※法政大学の布川日佐史教授が、コロナでドイツが行った対策を紹介しています。ドイツ国会は2020年3月27日「社会的保護パッケージ法」を採択し、同月29日に施行しました。生活保護の申請手続きを大幅に緩和し、最大120万世帯の新規利用者を見込み、96億ユーロ（約1兆1000億円）を充当しました。申請時に「大きな資産はない」と宣言すれば認められます。また、住宅扶助の上限額をなくして今住んでいる住居の家賃額を給付。連邦雇用省は「漏れのない給付決定の方が、身元や受給資格の確認よりも優先する」と言い切っています。

わが国の保護行政が、本来の権利としての生活保護制度を確立するように運動を進めていきます。

※長くなったらカットします。